

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和4年 1月 7日

事業所名：Orange

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準となっているガイドラインに比べても広いスペースを確保している。	97%が満足	現状を維持しつつ、必要であれば、今以上にスペースの確保ができるように考えていく。
	2	職員の適切な配置	配置の基準よりも+1~2名の職員がいるように配置をしている。	72%が満足(どちらでもない7%、わからない21%)	配置基準以上に職員を配置しており、児童の対応は手厚くできていると考えているが、保護者への周知の方法を考えて、伝わるように発信していく。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	運動をする部屋、勉強をする部屋と分けたり、見渡ししやすい環境を作ったりと、設備について取り組んでいる。	90%が満足	事業所が2Fにあるため、バリアフリーではない点が挙げられるが、職員が連携して、不自由がないよう対応していく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日午前と午後の2回、掃除に取り組み、清潔を保っている。また、物品を整理し子供たちが心地よく過ごせる空間の確保もおこなっている。	91%が満足	現状に満足せず、今後も努力を続けて、きれいな環境を維持できるようにつとめる。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎週の会議、各期ごとの振り返りを通して、職員と利用者の関わりについて、話し合う場を設けている。		話し合ったことを保護者に伝えることで、現状の取り組みを周知する機会を増やしていく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他事業所の意見を聞く機会を作って、当事業所との違いを確認するようにしている。		今後も同じように続けていき、外部の評価も参考にしながら、必要なことは改善していく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月に1回は研修を行う機会を作り、職員の意識や知識の向上につなげている。		研修の振り返りをおこない、バージョンアップした研修を今後も展開していく。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントを元に計画を作成している。また、適宜アセスメントを行うようにして、改良していく。		アセスメントを行う際に、保護者とお話する情報を細かく聞き取り、計画に反映させるようにする。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	年齢や学年、成長を加味しながら、活動の振り返りをおこないつつ、本人に即した計画の作成をおこなっている。	93%が満足	保護者からの情報を集めることを怠らず、必要であれば更新や職員での共有をおこなっていき、計画に反映させていく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達に応じた療育や支援を取り入れて、保護者への説明もおこないながら、支援の記載をおこなっている。		事業所の取り組みや保護者の取り組みとすり合わせながら、計画に取り入れて、支援に繋げていく。
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	各ケースの課題に合わせて計画通りにサービスを実施している。	90%が満足	課題設定や達成具合を見直ししながら、計画に即した支援をおこなっていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	週一回の会議の中で、行事等の活動について話し合い、プログラムに入れるようにしている。		現状に満足せず、色々な情報を取り入れてプログラムに広がりを持てるように努力していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は放課後の時間に合わせた学習や個別課題などのスケジュール、休日は、外出等のスケジュールを組んで、児童にわかりやすい活動の提示をおこなっている。	90%が満足	今の現状に加えて、よりきめ細やかな支援ができるように、話し合いを重ねて取り組んでいく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	一年を通して、色々な行事や児童の活動希望を取り入れながら、固定化しないように取り組んでいる。		児童の発信はもちろん、職員側でも色々な企画をおこなって、これからの活動には工夫をいれて取り組んでいく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	担当児童を固定して関わるようにして、役割や支援内容は予め確認できるようにしている。変化がある場合は、速やかに周知するようにしている。		役割分担については、連携が取れる形を話し合いながら、支援がより充実していくように努力していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日にあった気になることや児童の現状がわかるように、職員間で確認しあって、次回利用時に全体で気にかけるようにしている。		週一回の会議等を継続して、支援の幅を広げて関わるように、情報の共有をおこなっていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	業務日誌や児童に渡す連絡帳を通して、記録を残している。また、改善点等については、会議で話し合いを行い、周知・取り組みをおこなっている。		改善点の取り組みについては、取組後の検証もおこなって、支援の質の向上に努める。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一回のモニタリングの実施をおこない、計画の見直しをおこなっている。		相談支援事業所や関係機関と連携をとったり、支援会議などで、必要であれば、適宜計画の更新もおこなっていく。	
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	普段通所している際の様子や活動、課題など、相談支援事業所と連携をとりながら、専門的な知識を用いて参画に臨むようにしている。		必要であれば、学校、他の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所との連携も取って、チーム活動できるように話し合っていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		該当なし
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		該当なし
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援事業所・保護者と話し合っており、必要であればサポートブックの作成をおこなっている。		調整できる場合は移行前後の支援会議にてより細かな情報共有を行うようにしている。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	就労に向けて取り組んできた課題や得手不得手についても相談支援事業所・保護者と話し合い、就労場所への情報提供をおこなっている。		必要であれば、学校・相談支援事業所等、関係機関が集まってサービス担当者会議を実施し、より細かな情報の共有をおこなう。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	姫路市の各事業所の連絡会の参加や、専門的な見解の研修の参加を行っている。		コロナウイルス感染拡大の感染予防の観点から、参加できない研修もあった。オンラインの研修など、可能な研修は積極的に受けていく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナウイルスの感染予防の観点から、現時点では交流の機会が特に持っていない状況がある。	24%が満足 どちらともいえないが3% いえが3% わからないが62%	交流する機会があったときには、保護者への発信など、周知する機会を作るようにしていく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナウイルスの感染予防の観点から、現時点で招待をする機会が特に持っていない状況がある。	必要ないと意見あり	コロナが落ち着いたら、そういった機会を増やしていくことも検討していく。また、保護者への開催や報告の機会を作っていく。
	保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容については送迎時や連絡帳を通じて報告している。また、契約時に負担等の説明についてはおこなっている。	93%が満足
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		モニタリングをもとに計画を作成して、課題や取り組みの説明をおこなっている。	93%が満足	必要な時には、随時説明していけるように、連絡ノートの活用など、促していく。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		質問があった内容についてはお伝えして、支援のフィードバックをおこなっている。	34%が満足 どちらともいえない7% いえ24% わからない34%	送迎時や電話等、今以上にフィードバックする形を充実させていく。また、保護者の取り組んでみたいことの相談も受けていけるようにしていく。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		現時点での発達のことを追いつながら支援の組み立てを行っている。保護者にも課題の取り組みについては確認をとっておこなっている。	93%が満足	課題に取り組んだ結果や次への発展など、現状にとどまらず広げていけるように、保護者とも話し合っていく。
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		連絡ノートや送迎時に話を聞く形をとっている。	79%が満足 どちらともいえない21%	送迎時に加え連絡ノートでのやりとりを行っているが、助言がし切れていないときがある。難しいときには、電話での説明や助言も行えるようにする。
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		希望者には実施しているが、現状積極的に実施はしていない。	10%が満足 どちらともいえない7% いえ55% わからない28%	保護者の意見として、実施しないでほしいという声が多い。利用を公にしていけない児童もいるため状況に応じて検討していく。
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		苦情に対して、児童の担当から周知することはできていたが、すぐに対応できないことがあった。	66%が満足 どちらともいえない7% わからない28%	苦情があったらすぐに対応できるシステム作りをして、迅速に対応できるようにする。
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		児童、保護者の方々と、積極的に意思の疎通をすることを心掛けていた。	86%が満足	送迎時だけでは保護者と密に話ができないときがあるため、電話等、別の手段を考えて取り組む。
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		毎月お便りを出して、行事や予定の連絡をおこなっている。	97%が満足	お便りに乗せられなかった情報は、できる限り連絡帳やノートを通じて発信していけるようにする。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		個人情報については鍵の付いた書庫で管理し、書類の持ち出しは禁止している。個人情報が特定されるものには目隠しをするなど来客時の対応も徹底している。	93%が満足	会議にて、職員間でも個人情報の取扱いに十分注意するように周知する。今後も継続して行っていく。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に、すべてのマニュアルを保護者に説明している。またすべての職員が見れる場所に各マニュアルを保管し、会議でも話しあっている。	93%が満足	新たな災害の情報や感染症の報道等含めて、随時マニュアルの見直し、職員間での周知徹底を継続していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回避難訓練を行っている。曜日によって参加できなかった児童には防災プラザなどでの避難体験などを実施し災害の発生に備えている	59%が満足 わからない41%	定期的に取り組んでいることの保護者への連絡や発信が行えていないことがあった。事前に避難訓練をすることの説明や、緊急避難訓練の報告をしていくようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待研修などを受けるように指導しており、今年度も全員が虐待研修に参加している		外部研修だけでなく、内部研修もおこない、利用児童のことで起こりうる事案を話し合っ、虐待が起こらないシステムを作っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に十分に説明を行い、重要事項説明書に記載している。		重要事項説明書は保護者が見られるように掲示を行っている。説明をこれからも徹底していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	嘱託協力機関と連携し、重篤なアレルギーを持つ子供の対応については、指示を仰ぐ。		アレルギー症状に関しては今後も契約時などに保護者に聞き取りを行う。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例はただちに情報共有した後事業所内で記録し、会議で再発防止のための検討をしている。個人情報にかかるものは鍵付きの書庫で管理している。		今後も事故のないように意識の向上に努め、ヒヤリハットの共有、検討を行っていく。